

## 平成23年度第2回岡山県環境審議会水質部会 議事概要

### 1 日時

平成24年1月31日（火） 10:00～12:00

### 2 場所

三光荘 3階 パブリゾン（岡山市中区古京町1-7-36）

### 3 出席者

委員5名

### 4 議事要旨

#### （1）審議事項「児島湖に係る第6期湖沼水質保全計画（案）について（諮問）」

審議の結果、原案のとおり承認された。

（委員） パブリックコメントで生態系保全についての質問があったが、生態系について検討している部会は岡山県にあるのか。

（事務局） 生態系についての部会はない。

汚濁事象が発生した際に個々の事案として対策を検討する調査や研究は行っているが、湖沼計画で新たな目標を立てるための調査研究は行っていない。

（委員） パブリックコメントの意見に対してどのように考えているか。

（事務局） 意見の中には想像していないものや回答が難しい意見もあり、今回の意見は非常に参考になるものであった。

（委員） 住民団体との協働の中でゴミの収集などを行っているが、活動を広げていく考えや新しい方針などはあるか。

（事務局） 児島湖のヨシ刈りやヨシの再利用を学生や県民にも体験してもらい、それを通して児島湖を見てもらう事業を計画している。

また、県や市町村などが団体への活動支援を行っているが、新規事業を立ち上げる計画はない。

#### （2）審議事項「平成24年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）について（諮問）」

審議の結果、原案のとおり承認された。

（委員） 測定の効率化を行っているが、削減の仕方はどのようなものか。

- (事務局) 評価を行う環境基準点では削減していないが、補助点では過去の経過や上流の状況を鑑みて測定回数を減らしている。
- (委員) 日本では環境基準に設定された全項目を測定しているが、検出されそうにない項目を測らないという効率化はしないのか。
- (事務局) 現実的には環境基準項目は減らせない。
- (委員) 要測定指標項目で、異常値が出た場合の対応策について国から指示を受けているのか。
- (事務局) 対応策等の指示は受けていない。
- (委員) 透明度についてだが、値が高ければ高いほど生物にとって良いとは限らない。透明度の指導方針を教えて欲しい。
- (事務局) 国が瀬戸内海のあるべき姿等について検討をはじめたところであり、これと連動して考えていくことになる。
- (委員) 災害時に水道が使用できない場合、代替として地下水を利用する運動が盛んになっている。県として、災害時に使用することのできる地下水をハザードマップ等と連動して確認できる形にする予定はあるか。
- (事務局) そこまでの議論に至っていない。他部署との連携を図っていく。
- (委員) 類型の変更を検討する具体的な基準があるのか。
- (事務局) 具体的な基準はない。
- (委員) 計画中の湖沼が指すのは児島湖のみか。また、児島湖の2箇所を下層DOを測定する目的は。
- (事務局) 児島湖のみである。下層DOは底泥からの栄養分の溶出に関連してくるため、新たに測定するという国全体の方針である。
- (委員) 岡山の海域で青潮の発生はあるのか。
- (事務局) 夏場に児島湾の中で貧酸素水域が発生することは報告されているが、青潮までは観測されていない。
- (委員) 地下水の環境基準と飲用基準は異なるのか。
- (事務局) 異なる。
- (委員) 汚染の原因が自然由来と人為的な原因のものがあるが、この違いをどのように判断しているのか。
- (事務局) 概況調査で基準を超過する事があれば、観測点の直近で原因がないかを調査する。その後、調査範囲を広げていき原因を特定している。トリクロロエチレンなど自然にないものであれば工場からのものと判断できるが、金属類は特定が難しく周辺に事業場等の発生源が確認できない場合には自然由来と判断している。
- (委員) 金属等が検出されたときの地下水の使用について、周辺住民等へ

の情報提供はどのように行っているのか。

(事務局) 有害物質については、環境基準を超過すると飲用水としても適さないこととなるため、速やかに保健所や市町村を通じ、地元の井戸所有者等に情報提供を行っている。

### (3) その他

岡山県の環境基準の達成率について、海域毎の環境基準の達成率グラフを示し事務局から説明。